自由民主党

世田谷区議会議員

和田ひでとし通信

第八号



ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は選挙の年で、一年が慌ただしく過ぎましたが、同時に自然災害の大変多い年でもありました。世田谷区でも大雨による浸水被害が発生し、これまでの豪雨対策の見直しが必要になってきました。区が現在進めております「地区力の向上と地区防災対策の強化」をしっかりと検証しながら、皆さまと共に、「安全安心の暮らしやすい世田谷区」を目指していきます。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2014年1月 発行
世田谷区議会議員　和田 秀壽
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢 1-40-2
電話 03-3720-3542
FAX 03-3720-6928

地区力の向上と地区防災対策の強化

1 中学生の防災教育

１０月１２日、奥沢中学校の総合学習の時間に行われた防災訓練で、消防署員・消防団員から消火器について指導・訓練をうける中学生。



地区の防災力に中学生の力は大変重要です



プールでの放水訓練

2 地区防災訓練

１０月１２日～１３日、奥沢小学校にて地区防災訓練が行われました。今年は体育館で避難所宿泊訓練も同時開催されました。

私も泊まってみましたが、地区住民による避難所の運営体制がとても重要だと感じました。



夜は親子で避難所宿泊体験



降りしきる雨の中の合同点検

3 世田谷３消防団合同点検

１０月２０日、今回の合同点検は雨の中実施されました。まちの安全・安心のために日頃訓練を重ねている団員の皆さんには合羽を着て実践さながらの様子を披露していただきました。ほんとうにご苦労様です。

4 まちの中の「ミニ防災訓練」

１２月７日、東玉川町会会館で「人＆まちネット おくさわ」主催のＡＥＤ操作訓練が行われました。私も参加しましたが、一度だけでなく繰り返し受けることが大切なようです。



皆さん真剣です

和田ひでとし区政報告会



奥沢区民センターでの報告会（１１月２０日）

恒例となりました３会場での報告会開催に、皆さんおいでいただきましてありがとうございました。１１月１１日は東玉川地区会館、１４日は九品仏地区会館、２０日は奥沢区民センターにて開催いたしました。

各会場で皆さんからいただきました貴重なご意見を、しっかりと区政へ反映してまいります。

新ＢＯＰもちつき大会



お父さん、お母さんたちが大活躍です（１２月７日）

平成１１年、母校の東玉川小学校に新ＢＯＰが導入された時、私はＰＴＡ会長を務めておりました。

スタート時は手探り状態だった新ＢＯＰも、放課後の子どもたちの貴重な居場所として現在はすっかり定着しました。

平成２５年奥沢神社祭礼

９月１４日･１５日は奥沢神社祭礼でした。今年も恒例の「大蛇お練り」では、新わらで作った大蛇をかつぎました。氏子たちに担がれた新しい大蛇は１年間本殿に祀られています。



私はいつもしっぽをかついでいます▲

この行事は世田谷区指定無形民俗文化財に指定されています。この大蛇づくりからお練りまでを紹介した写真が区役所第２庁舎ロビーと奥沢区民センターに展示紹介されました。

奥沢小学校創立８０周年

１１月３０日、創立８０周年を迎えた奥沢小学校の記念式典･祝賀会が盛大に行われました。卒業生の皆さん、地域の皆さん、懐かしそうに思い出話で盛り上がっていました。



久々の山歩き　北八ヶ岳・天狗岳山頂にて



上：霧ケ峰方面を望む　　下：赤岳方面を望む

今後の予定

※詳しくは区のお知らせまたは和田ひでとし迄

２月２日	和田ひでとし後援会 初詣・新年会
２月４日･５日	常任委員会
２月 10 日	特別委員会
２月 24 日～３月 27 日	世田谷区議会第１回定例会

インターネットで「和田ひでとし」と検索してください！

和田ひでとし　検索

あなたのご意見をお聞かせください！

info@wadahidetoshi.com

決算特別委員会 企画総務領域
「公共施設維持コストの抑制について」

【和田】この度の第３回定例会では世田谷区公共施設整備方針白書が発表されたことにより公共施設に関する質問が多い中、私は一般質問で玉川総合支所の建て替えについて伺いました。その中で、地域の拠点でありながら、オープンスペースが無いこと、支所機能が分散してしまっていること、バリアフリーの問題点などがあり、そのうえ築４６年と５つの総合支所の中で最も老朽化が進むなど改築は必要不可欠であると思われます。公共施設は箱物で整備するにしても現状を維持していくにしても、どちらにしても予算がかかり、ともすると無駄であるというような主張もあります。しかし区民に行政サービスを提供する大切な拠点であることと同時に地域防災の重要な拠点であることを忘れてはならないと思います。

　そこで、まず公共施設白書でも今後の維持コストの負担について問題提起がされていますが、区はその抑制の工夫についてどのように考えているのか見解を伺います。

【政策企画課長】公共施設白書においてお示ししましたように、多くの公共施設が老朽化により更新時期を迎えるために、改築・改修にかかる経費や、今後現在の施設をこのまま維持するというだけでも大きな負担になっております。こうした現状を踏まえまして、新たな整備方針素案におきましては、施設総量の抑制や配置の見直しなど、５つの方針をお示ししたところでございます。これによりまして、必要な施設機能を維持するための財源を確保し、必要な改築・改修など、施設の更新を確実に行ってまいります。今後、施設の老朽化や利用の状況、配置の状況などを総合的に判断しまして、複合化や施設機能の再編などさまざまな手法によりまして、改築、改修にかかる経費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

【和田】公共施設の改築については、それが必要かどうかの見極めを厳しくかつ客観的にして、区民へきちんと説明する必要があるのではないでしょうか。そのうえで、改築すべきものは安直にその判断を先送りせずに戦略的に進めることが、改築コストを平準化し抑制につながるものと思われますが、区の見解を伺います。

【施設営繕第一課長】建物が改築に至る判断要因といたしましては、耐用年数があります。この耐用年数とは、建物の機能・性能が劣化によって低下し、限界を超え、かつ通常の改修を行っても回復しない状態になっていると定義されます。この耐用年数について考える場合、建設した時期や施工精度、メンテナンスへの対応状況、地震などの自然災害による影響など、耐久性を左右するいわゆる物理的劣化がございます。

　また、これ以外の要因といたしまして技術的な進歩や改良による機能向上からの陳腐化、また、法令規制の強化、具体的には建物耐震化、ユニバーサルデザイン化への対応、あるいは省エネ化の対応などでございますが、法規制の強化による機能的劣化もございます。

　さらに、社会的要求レベルの向上により、ＯＡ化や面積の増大など、要求される水準が変わることによる社会的劣化及び需要の有無による経済的要素がございます。こうした要因をもとに、公共施設としての役割を十分考慮し、総合的に改築の判断をしていくものであると考えます。

【和田】玉川総合支所は、熱源確保などの改修に大きな費用をかけたばかりと言われ、また施設の耐用年数から改築を問題視する意見もあります。玉川地域の核となるこの総合支所の改築に向けて、さらに同じ玉川地域にある奥沢まちづくりセンターのように、築５０年以上が経過しており、年数だけではなく、物理的、機能的、社会的な劣化が進んでいる施設、また、築４１年が経過しております奥沢区民センター、図書館、子育てひろばの入るビルの耐震診断、耐震補強の必要性など、それぞれの地域の実情に合わせて、計画的かつ戦略的に進めることが当然必要であると考えていることを申し上げておきます。

第４回定例会 一般質問
「まちづくり・防災担当係長の役割と検証」

【和田】地区力の向上と地区防災対策の強化を図るため、これまでの出張所・まちづくりセンターのまちづくり担当係長が「まちづくり・防災担当係長」に名称が変更されました。係長は、まさに現場の最前線で区民のコーディネーターとなって活躍しています。

　１０月１２・１３日、奥沢地区で防災訓練・避難所宿泊訓練があり、私も参加しました。奥沢小学校を会場として１２日の午後からの訓練で、夜は避難所を立ち上げて宿泊し、地区区民防災会議のメンバーと学校の避難所運営委員が中心となり、事前の準備を最小限にして参加してきた地元の方々が自主的に動いて行う、という設定でした。

　当日午後からの防災訓練は奥沢まちづくりセンターの職員を中心に、玉川総合支所地域振興課地域振興・防災担当がバックアップしましたが、避難所の宿泊訓練については支援はまちづくりセンターの所長と係長、そして学校の先生と避難所運営委員が参加住民と体育館での宿泊を体験しました。１泊ではありましたが数々の課題がみつかり、今後の避難所運営の取り組みにつなげていくこととなりました。

　地域全体を統括する拠点である総合支所、実際に地区の拠点となって現場で体制を整えるまちづくりセンター。今回の訓練でその位置づけが、ひとつ見えたような気がします。

　特に「まちづくり・防災担当係長」の存在は重要であることを実感しました。そこで、改めて区はこの「まちづくり・防災担当係長」の役割と検証をどのようにとらえているのか、伺います。

【地域行政担当部長】区は今年度、地区防災対策の強化に向け、出張所・まちづくりセンターを地区防災支援担当として位置づけ、お話にありましたようにまちづくり担当係長をまちづくり・防災担当係長に改称し、取り組みを始めているところでございます。

　本年５月には、出張所・まちづくりセンターの常勤職員約１３０名を対象とした研修を行い、まちづくり・防災担当係長を初め職員は、防災に関する基本的な知識や避難所運営用の資機材の操作方法の習得に努めるとともに、７月には非常勤職員約７０名を対象とした基礎的な講座を行い、窓口での防災に関する対応など専門性の向上に努めているところでございます。また、総合支所地域振興課地域振興・防災担当と共同し、まちづくり・防災担当係長が中心となりノウハウを継承することなどを含めまして、避難所運営訓練や避難所運営組織の運営の支援に努めているところでございます。

　現在、来年度以降の取り組みに向けまして、実務レベルでの今年度の取り組みについての検証を進めており、出張所・まちづくりセンターがより主体的に地区防災対策を推進できますよう取り組んでまいります。

第４回定例会 一般質問
「地区情報連絡会の取り組み状況について」

【和田】地区力の向上のためには新たな人材発掘も大変重要であるということを、私も何度か質問で取り上げてきました。今回の新たな地域行政制度の展開に向けての中間まとめには、区民主体のまちづくりを実現するための「参加と協働」の推進の中に「地区情報連絡会」とあります。各地区では区民と様々な団体が活動しており、地区の拠点となる出張所・まちづくりセンターの存在はますます重要となってまいります。そのような中、この「地区情報連絡会」は何をめざしていくのか、現在までの取り組み状況と合わせて伺います。

【地域行政担当部長】地区情報連絡会は、出張所・まちづくりセンターがコーディネート役となり、ふだん余り顔を会わせてこなかった団体や区民等が幅広く情報や課題を共有し、日ごろの活動に生かすことで地域活動を活性化させ、また、これまで地域活動にかかわっていなかった人の参加を誘引するなど、地区力の向上に結びつけることを狙いとしたものでございます。

　この間、出張所・まちづくりセンターでは、高齢者見守りネットワークや身近なまちづくり推進協議会を活用するなど、地区の実情に応じて開催を進め、今年度中に全地区での開催を目指しております。既に開催した地区からは、地域の理解や協力を得るためには時間をかけて開催していく必要があるなど、課題も挙げられております。

　今後も、出張所・まちづくりセンターが地区情報連絡会の事務局としてこうした課題に対応しつつ、情報や課題の共有の場としてより一層機能が発揮され、より多くの活動団体の活性化につながるよう取り組んでまいります。

第４回定例会 一般質問
「ＩＣＴ教育と道徳教育について」

【和田】１１月８日に東玉川小学校で「和みの学び舎」の奥沢小学校・奥沢中学校との３校の合同研究発表会があり、私も６年生のタブレットを使った道徳授業を見学してきました。情報機器の授業での活用についての研究発表でしたが、様々な情報機器を利用する上でのルールやマナーを身につける学習についても研究しているとの報告がありました。現代はパソコンやスマートフォンが当たり前のように使われるようになりましたが、子どもたちの間ではいじめにまで使われてしまっています。今後情報機器を使った教育を推進していくうえでこのような、いわゆる「ネットいじめ」を防止したり、また情報機器を正しく利用・活用したりする力を身につけるには、機械の使い方を身に着ける前に、社会のきまりやルールを守るといった道徳心も子どもたちにしっかり身につけさせるべきと思います。区の考えを伺います。

【教育政策部長】現代社会を生きる子どもたちにパソコンやスマートフォンなどの情報機器を利用したり活用したりする力などについて適切に指導していくということは大変重要であると認識しております。

　教育委員会では、今年度から区立中学校全校でネットリテラシー醸成講座を実施し、ネットメディアの最新事情に詳しい専門の講師がインターネットやＳＮＳなどの上手な利用の仕方や注意点について講義などを行い、ネットリテラシーの育成を図っております。参加した生徒からは、インターネットは便利なことも多いけれども、怖い面があることがわかった。書き込むときの言葉に気をつけたり、個人情報を載せたりしないようにしたいなどの感想が聞かれているところでございます。

　またお話にもございましたが、教育の情報化に関する研究を進めてまいりました和みの学び舎では小中学校９年間を通して子どもの情報モラルを指導する計画を立て、ルールやマナーを守るなどの心を育てる面と情報セキュリティー対策などの知識を身につける面の両面から各教科等を通して実践を進め、その成果を発表いたしたところでございます。

　教育委員会といたしましては、今後、新たな教育ビジョンにおいて電子教科書やタブレット型パソコンなど新たなＩＣＴ機器を活用した教育活動の推進を図るとともに、子どもたちの情報機器を利活用する力を身につける情報モラル教育など、教育の情報化を一層推進してまいります。

【和田】先日、文部科学省の道徳教育の充実に関する懇談会が「小中学校の道徳の時間を特別の教科道徳として格上げすべきとする報告書案をまとめた」との報道がありました。ＩＣＴ教育を推進していくうえで、ネット上のいじめを防止するだけではなく、合わせて子どもたちがこれからの社会をたくましく生きていくためには、自分自身を大切にしつつ他者を思いやり社会のルールを守るなど道徳心を育むことも、とても大切であると思います。そこで、このような国の動きを受けて、今後の道徳教育について区の考えを伺います。

【教育政策部長】携帯電話やスマートフォン等の情報機器によるトラブルを未然に防ぐには、情報モラル育成とあわせ、相手を思いやる心や豊かなかかわりと規範意識、人としてのあり方や生き方について自覚する道徳教育が重要でございます。現在の学習指導要領におきましては、道徳教育の目標といたしまして、道徳的な心情や判断力、実践意欲や態度などの道徳性を学校の教育活動全体を通して養うことが示されており、区立学校におきましても、子どもたちの発達段階に合わせて、社会生活における基本的なルールや公平公正、規範意識などを育てる教育活動を進めております。

　また、教育委員会では人格の完成をめざしての取り組みを通しまして、良心や公共心等の月ごとのテーマのポスターを町会・自治会、商店街などにも御掲示いただいたりして、家庭、学校、地域社会が連携して、子どもたちの豊かな心を育んでおります。また、道徳教育センター校を指定し、授業研究などを通して、区立学校の道徳教育の充実に取り組んでいるところでございます。

　議員お話しのとおり、今月中旬、文部科学省の有識者会議、道徳教育の充実に関する懇談会は、現在の道徳の時間を「特別な教科 道徳」に位置づける報告案を公表いたしました。教育委員会といたしましても、今後とも国の動向を注視しながら、道徳教育のより一層の充実を進めてまいります。